



人生
100年
時代!

今から始めませんか?

自分らしい老いじたく

チェック!

ひとつでも当てはまる方は老いじたくの始めどき!

- 老後を自分らしく生きたいが、漠然とした不安がある
- 認知症や急に病気になったために準備を始めたい
- 相談できる・頼れる人が身近に思い浮かばない
- 家族や周囲の人に迷惑をかけたくない

「人生100年時代」といわれる今日。生涯を安心していきいきと暮らせるように、元気なうちから老いじたくを始めませんか? 今から必要な備えをして、これからの人生を前向きに考えてみましょう。

自分の将来

老いじたくで大事なものは、「最期まで自分らしくどう生きるか」です。

老後にやりたいことや過ごし方、介護・終末期医療への希望などを整理して、自分の思いを再確認しましょう。



身の回りの整理

自分以外の人では整理できないものがあります。写真や手紙、使っていない銀行口座、クレジットカードなどを整理しましょう。ご自身を振り返るきっかけにもなります。



亡くなった後のこと

財産、葬儀や納骨、お墓(場所・承継・墓じまい)、家財の後始末などへの考えを整理して、自分の思いをきちんと残しましょう。

住まいのこと

たくさんの思い出があるわが家。次の世代に負担をかけないためにも、家族で話し合っておくことが大切です。継ぐ人がいない場合は、自分がどうしたいか考えておきましょう。



もしもに備える

将来、認知症などで判断能力が低下して、お金や大事な契約のことが分からなくなってしまったら…任意後見制度で備えておくことができます。詳しくはページ左下へ>>>

最期まで自分らしく! 任意後見制度

自分が信頼できる人と公正証書で「後見を任せる契約(任意後見契約)」を結んでおく制度です。自分で後見人や任せる内容をあらかじめ決めておけば、自身の判断能力が低下した後に支援が開始されるので安心です。



ご自身の希望や意向を伝えておくことが大切です。

(社福)大田区社会福祉協議会
おおた成年後見センター長
岡田さん

詳細はコチラ



子どもにとっての “親なき後”の問題に備える

自分にもしものことがあったときのために、今から親自身が備えておくことが大切です。後見人などにお子さんの障がいや強みなどを伝えておくことで、親なき後の適切な支援につながります。

心配な家族がいる方は…

NEW!

老いじたくの
パンフレットが
できました

配布場所 福祉管理課、特別出張所、老人いこいの家、ゆうゆうくらぶほか

区HPでも公開中!



▶問合先 おおた成年後見センター ☎ 3736-2022 ☎ 3736-5590

問合先 福祉管理課調整担当 ☎ 5744-1244 ☎ 5744-1520